

日曜臨時窓口での取り扱い事務一覧

Table with 3 columns: 担当課 (Responsible Office), 取り扱う事務 (Handled Business), 取り扱わない事務 (Not Handled Business). Rows include 市民課 (Citizenship), 保険年金課 (Insurance/Pension), and 納税課 (Taxation).

市役所本庁舎で

日曜臨時窓口を開設します

3月27日と4月3日の日曜日

住民異動が集中する3月下旬〜4月上旬の窓口混雑を緩和し、併せて市民の市税納付の便宜を図る目的で、3月27日と4月3日に市民課・保険課の臨時窓口を開設します。

第1回市議会定例会を開催中

3月1日(火)〜28日(月)

23年第1回市議会定例会が3月1日(火)〜28日(月)の28日間の日程で開催中です。今回の議会に上程された市長提出議案は次の通りです。

22年度東久留米市老人保健特別会計補正予算(第2号) 平成22年度東久留米市介護保険特別会計補正予算(第2号) 平成22年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 平成22年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

後期高齢者医療保険料特別徴収(年金天引き)の方へ

仮徴収を行います

後期高齢者医療制度の保険料は、毎年7月に市民税の所得内容を基に決定します。それが丘、滝山の各連絡所は開設しませんので、ご注意ください。



日本年金機構から「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度から皆さんの保険料納付実績や年金の見込額などを記載した「ねんきん定期便」を、毎年誕生日(1日生まれの方は誕生日の前月)に送付しています。

お知らせする内容

◎節目年齢時(35歳・45歳・58歳)の方↓下記①〜⑥の記録を更新してお知らせします

◎節目年齢時以外の方↓下記①〜③について、記録を更新してお知らせします

米市後期高齢者医療特別会計 平成23年度東久留米市介護保険特別会計補正予算(第2号) 平成23年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 平成23年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更できません 現在、後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金天引き)で納付している方は、申し出により特別徴収を中止し、口座振替への変更することができます。

市税の納付にご協力ください

3月25日(金)は、国民健康保険税第9期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。

《事前に電話でご予約を》

Table with 5 columns: 相談名 (Consultation Name), 相談日時 (Consultation Date/Time), 相談員 (Consultant), 予約開始日等 (Reservation Start Date etc.), 会場 (Venue). Rows include 法律相談 (Legal), 登記相談 (Registration), 表示登記相談 (Display/Registration), 税務相談 (Tax), 人権身の上相談 (Human Rights), 不動産相談 (Real Estate), 交通事故相談 (Traffic Accidents), 相続・遺言・成年後見等相談 (Inheritance, Wills, etc.), 年金・労災・雇用保険・人事管理等相談 (Pension, Labor Insurance, etc.), 経営相談 (Business), 女性の悩みごと相談 (Women's Issues), 女性弁護士による法律相談 (Lawyer), 耐震相談 (Seismic), 教育相談室 (Education), 母子相談 (Mother/Child).

4月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

Table with 4 columns: 相談名 (Consultation Name), 相談日時 (Consultation Date/Time), 相談員 (Consultant), 会場 (Venue). Rows include 知的障害者相談 (Intellectual Disability), 身体障害者相談 (Physical Disability), 心身障害者(児)相談 (Mental/Physical Disability), 職業相談 (Career), 住宅増改築相談 (Home Renovation), 消費者相談 (Consumer).

《訪問します》

Table with 4 columns: 妊婦訪問 (Prenatal Visit), 赤ちゃん訪問 (Baby Visit), 訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時〜午後4時に行っています。